

生徒指導プロジェクト（報告）

— 生徒指導に係る研修づくりの試み —

総合教育センター生徒指導プロジェクトチーム

多様化、複雑化する生徒指導上の課題に対して各学校の組織的な取り組みが求められる中、生徒指導に関する校内・校外における研修の必要性が高まっている。本プロジェクトでは、高等学校における若手教員育成及びOJT活性化の視点から、総合教育センターが実施する初任者研修（高等学校）における研修プログラムの作成・実施、また、モデル校（3校）の実践報告を含む校内研修用資料の作成を行った。

はじめに

近年の少子化、情報化等の進展により、社会全体で様々な課題が生じ、生徒の意識と行動にも大きな影響を与えている。各学校においては、日々、基本的な生活習慣に関わる日常の生徒指導上の問題はもとより、不登校やいじめ、暴力行為などの諸問題に対応している。

しかし、生徒指導とは、単なる問題行動への対応にとどまることなく、学校生活全体を通じて、全ての生徒の健全な成長、社会的な自立等を促すことである。

このように、生徒指導に求められるものは、きわめて広範囲に及び、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、生徒の人格形成を図る上で大きな役割を担っている。

さらに、生徒指導は一部の担当教員が行うものではなく、生徒指導の力を高めるための知識、スキルは全ての教員が身に付けていかなければならないものである。

大量退職、大量採用の時代に経験の浅い教員が増えていく中、人材育成の観点からも、生徒指導の力を身に付けるための計画的、組織的な研修が必要である。

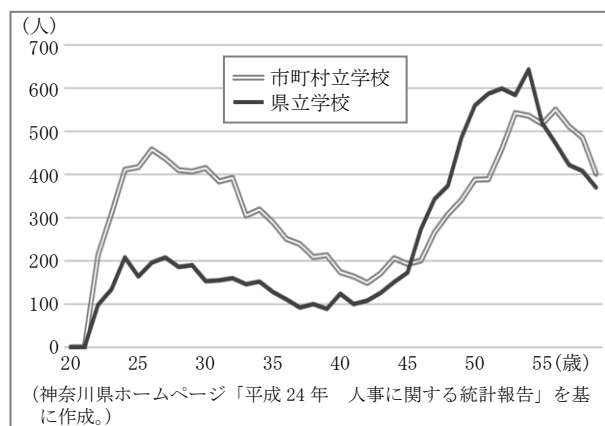
総合教育センターが実施する研修に加え、各学校でその現状を踏まえた内容の研修を実施していく中で、初任者に向けた、より効果的な生徒指導研修の在り方について研究を進め、その成果について検証していく。

本プロジェクトの概要

本プロジェクトの発足に当たっては、次の3点を中心課題とした。

(1) 基本研修講座と校内研修の在り方

教員の大量退職、大量採用の時代（第1図）において、総合教育センターの基本研修と各学校における校内研修を車の両輪として、若手教員の育成を図る。基本研修の体系的な見直しとともに、それぞれの学校の状況、ニーズに応じた校内研修の必要性とその在り方を検討する。



第1図 平成24年度 県年齢別教職員数(政令指定都市を除く)

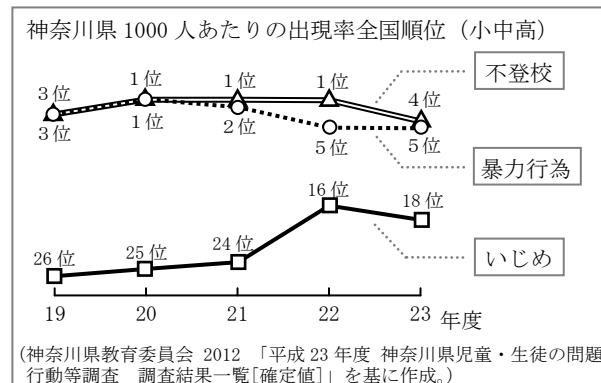
(2) 「生徒指導提要」に裏付けられた研修内容

平成22年3月に文部科学省より示された「生徒指導提要」によって、生徒指導における一定の基本的な考え方が示された。「生徒指導提要」に示された理論を踏まえ、それらに裏付けられた具体的な学校現場の実践力向上に向けた研修内容の充実を図る。

(3) 問題行動対応型の指導と教育相談を一体化した生徒指導の在り方

不登校、暴力行為、いじめ等の、多様な教育課題（第2図）が深刻化する中で、それらに対応していくために、「かながわの支援教育」の理念を基盤としながら、問題行動対応型の指導と教育相談を一体化した新たな生徒指導の在り方を検討する。

以上の課題設定に基づき、まず、総合教育センター



第2図 出現率の全国順位

が実施する、県立高等学校初任者を対象とした初任者研修において、生徒指導に係る研修プログラムの再構築を行った。

さらに、校内で実施する研修については、タイプの異なる三つの県立高等学校をモデル校に指定した。校内の生徒指導の状況や若手教員のニーズの分析をはじめ、校内研修の実施、実践報告の作成等を依頼した。

また、総合教育センターにおける研修内容やモデル校における取組み等を踏まえ、生徒指導に係る校内研修の一層の充実を図るため、『高等学校生徒指導研修ガイドブック』を作成することとした。

これらの取組みを通して、若手教員を含めた全教員の生徒指導に係る共通理解の深化や、各校での組織的な取組みの充実に資することが、本プロジェクトの目的である。

平成 24 年度 of 取組み

1 初任者研修講座（高等学校）「生徒指導研修プログラム」の再構築

総合教育センターが実施する初任者研修には、受講者がセンター等に集合して実施する校外研修（18日）と、勤務校で実施する校内研修（210時間）があり、研修内容は、授業力向上区分・課題解決力向上区分・人格的資質向上区分の3区分で構成される。初任者研修講座（高等学校）「生徒指導研修プログラム」は、校外研修の課題解決力向上区分及び人格的資質向上区分の中に位置付けて計画・実施することとした。

生徒指導研修プログラムの設定に当たっては、以下の6点を基本方針とした。

- ・「生徒指導研修プログラムの4本柱」を設定し、「生徒指導提要」を柱とした体系的な研修として初任者研修講座を整理すること。

「生徒指導研修プログラムの4本柱」
I：教師と生徒の信頼関係の確立
II：生徒相互の好ましい人間関係の育成
III：生徒理解の深化
IV：主体的な判断、行動により自己を生かす生徒の育成

- ・「かながわの支援教育」の理念に基づく研修とすること。
- ・生徒指導は、ホームルーム活動、授業、行事、部活動等全ての学校生活を通して行われるものであること。
- ・集団指導と個別指導を相互補完的なものとした研修とすること。
- ・生徒指導の三つの機能（「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する」）を見据えた研修テーマとすること。
- ・予防的開発的生徒指導を中心としつつ、治療的生徒

指導にも十分配慮した研修とすること。

「生徒指導研修プログラムの4本柱」は、高等学校新学習指導要領第1章総則第5款の5の(3)「生徒指導の充実」（「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること」）に基づくものである。

さらに、各柱を支える研修内容を精選するに当たり、平成23年度に実施された初任者研修受講者に対してアンケートを実施し、その結果を反映させて研修内容を設定し、第1表のように実施した。

第1表 初任者研修講座（高等学校）「生徒指導研修プログラム」

日程	講座名	4本柱
4/4 4/12	講義「かながわの支援教育を基盤とした生徒指導の在り方」	総論
5/24 5/31 6/7	講義「授業における生徒との信頼関係づくりの工夫」 講義「保護者との連携と対応」 実践報告「一人ひとりの生徒を生かしたホームルーム経営の実践」 講義・協議「ホームルーム経営の基礎」	I
8/3 8/6 8/24	講義「問題行動等の未然防止を中心とした児童・生徒指導の在り方」 講義・演習「生徒同士の人間関係づくり」 講義「これからの生徒指導」	II 総論
11/8 11/15 11/22	実践報告「生徒指導グループとの連携」 講義・演習「生徒理解のための対話」 講義・演習「チーム支援とケース会議」	III
1/10 1/17 1/24	講義「組織的な生徒指導を実践するために」 協議「生徒理解とチームアプローチ」	IV

(1) 「総論」について

支援教育の視点を生徒指導の基盤においた「かながわの支援教育」について、確認するとともに、それらの理論に基づいた実践の在り方を解説した。

(2) 「I：教師と生徒の信頼関係の確立」について

教師と生徒の信頼関係づくりを目的とした、日常生活の場面における生徒指導に関する講義等については事例をなるべく多く示しながら構成した。

問題行動や教育相談の場面のみを「生徒指導」ととらえている多くの受講者にとって、学校におけるあらゆる教育活動が生徒指導の場であることを確認することで、従来の認識について考える機会となった。

(3) 「II：生徒相互の好ましい人間関係の育成」について

生徒相互の好ましい人間関係づくりに積極的に教師

が関わることの重要性を実感できる講座を設定した。特に、「生徒同士の人間関係づくり」は体験型・参加型のワークショップ形式の研修講座で、受講者からは「教師の役割を再認識した」という感想が目立った。

(4) 「Ⅲ：生徒理解の深化」について

「かながわの支援教育」の理解を深めるとともに、問題行動や教育相談等を必要とする生徒に対する、主に個別の生徒指導に関する講座で構成した。対話のスキルや模擬ケース会議の演習等により、具体的な生徒指導に関する技術を体験することができた。

(5) 「Ⅳ：主体的な判断、行動により自己を生かす生徒の育成」について

校内研修を充実させることで、組織的な生徒指導を実践しているモデル校の実践報告と、1年間の生徒指導に関する研修を総括するための協議に取り組んだ。協議「生徒理解とチームアプローチ」では、県内各学校の生徒指導の実態を確認するとともに、生徒指導が生徒一人ひとりの自己指導能力の育成を通して、人格の完成を目指すものであることが確認できることを協議の目的とした。

受講者の新年度への不安や意気込みを表現する場面も多く確認できた。

2 生徒指導研修プログラム開発モデル校での取組みを通じた校内研修の開発と検証

(1) モデル校設定の経緯

教員の世代交代が急激に進む状況の下、職場におけるOJTは、教員のスキルアップの有効な方法となる。そこで、釜利谷高校、橋本高校、藤沢工科高校とタイプの異なる学校を、生徒指導研修プログラム開発モデル校（以下「モデル校」という。）と定めて、総合教育センターと連携しながら経験の浅い教員の生徒指導の力量向上につなげるための取組みを行った。

まず、経験の浅い教員が抱える生徒指導上の課題や生徒指導の知識や技能をどのような手立てで学ぼうとしているのかを把握するため、各モデル校でアンケート調査を実施した。これを活用して各モデル校がそれぞれ校内研修のテーマを設定し、課題解決に向けた研修を行った。取組みの成果は、総合教育センターにおける初任者研修において実践報告を行った。

各モデル校における実践は次のとおりである。

(2) 若手教員が協働体制を築く研修（釜利谷高校の取組み）

平成21年度よりクリエイティブスクールとしてスタートした。社会性や規範意識を身に付け、一人ひとりが持つ力を生かしながら社会に参加し、積極的にチャレンジできる人材を育成することを目的に様々な実践を行っている。

釜利谷高校では、目立った校則違反などの問題行動はほとんどない。素直でおとなしい生徒の自主性や社

会性を育むことに課題意識を持っている。

人間関係づくりを効果的に行える「SSE（Social Skill Education）」を取り入れ、集団生活を通して楽しみながら望ましい対人関係を作ろうとしている。この取組みは、健全な学校生活を送るための支援となり、生徒指導上の問題の未然防止にも役立っている。

また、生徒が自らの生活を考え高校生活への意識を高める工夫として、1年生については「准担任」制度を導入している。これは、副担任よりも生徒と深く関わる、准担任をクラスに配置することで、きめ細かな生徒指導に資するものとなっているが、経験の浅い教員にとっては翌年度以降に正担任となるうえでの準備期間としても活用し効果を発揮している。

これらの取組みに加え、平成23年度より経験の浅い教員のOJTの場として「ファーストキャリアステージ研修」をスタートさせた。この校内研修は、教職経験5年以内の教員を中心として、自主的に企画・運営されているが、総括教諭を始め非常勤まで含めて参加者は、毎回20名以上である。

総合教育センターの指導主事など外部のリソースを生かしながら若手教員を中心とした研修体制の充実を図るとともに、その在り方の研究を進めた。

テーマは、生徒会活動やキャリア教育などで、実践報告を行った後、協議を行った。経験の浅い教員の困りに対してベテラン教員とともに考える時間を設けることで、生徒の意欲を引き出すためにどのような取組みをしてきたのか、経験知を学ぶ機会となった。さらに、参加した若手教員に新たな生徒指導の視点を与えたり、価値観の変容を及ぼしたりすることもあり、教職員による効果的な人材育成の場となった。この校内研修は、「ベテランが若手を育成している」という意識も醸成し、職場内の意思の疎通や活性化にも資する取組みとなった。

(3) 学校のニーズを掘り起こす研修（橋本高校の取組み）

橋本高校では、校則違反などの特別指導件数が少ないことから、生徒指導は主に生徒支援グループが行っている。しかし初任者は生徒指導対応のノウハウ等を先輩教員から得る機会が少なく、今後の教員生活を考える上で「指導技術や教育相談の知識を身に付けることが必要である」と感じている。

また、表面的な問題は少なくても、生徒が抱える潜在的な課題が少なからずあることに気付いているため、知識の習得や指導力の向上に先輩教員を頼りにしていたり、所属校の実態に即した研修を行うことで課題解決のための力量を向上させたいと考えていたりすることが分かった。

アンケート調査の結果を踏まえて、以前の指導体制を省みた結果、生徒支援グループとして計画的に経験の浅い教員の育成をすることで、全職員が生徒の社会

的な資質を高め、自己指導能力を育むことにつながる取組みを行うことを決めた。そこで、若手へのアンケート調査を実施し、生徒指導に係る課題解決力を向上させるための取組みの具体を検討した。

アンケート調査では、橋本高校の現在の状況を反映してか、暴力行為などには関心が低かった反面、インターネットや携帯電話のルールやマナーを守ること、サイトへの不適切なアクセスに起因する個人情報の流出、不法行為、いじめ・中傷などへの関心が高かった。また、校内研修のテーマとしていじめ、不登校、青年心理の理解などが多く上げられたことなどを総合的に考えて、生徒理解にテーマを絞り、スクールカウンセラーを講師として校内研修会を行うことにした。

この研修会は、試行として教職経験10年以下の教員を対象に企画したが、経験豊かな教員の意見も交流させることが望ましいとする意見も勘案し、経験年数が11年以上の教員にも任意に参加するよう呼び掛けた。

当日は、若手教員だけでなく、ベテラン教員も多く集まり、意見交換を行った。生徒の内面の理解については、ベテラン教員も最近の生徒たちの変化、特に個々の生徒が抱える問題が多様化していることに不安を感じていたことの現れでもあった。

この研修によって、多角的な視点による共感的な生徒理解、これに基づく教育相談的な配慮の重要性、組織的な対応の必要性について学びを深めることができた。そして、明日からの実践として新たな視点を得ることにつながった。

一般に教員が必要性を強く感じる研修内容とは、明日の指導に効果が期待できる実践的な研修である。特に経験の浅い教員は、校内で起こりうる具体的な事例に基づく実践的な内容で、生徒指導上のスキルアップを望んでいる。講師を立てて行う研修会等の回数も少なくても、その準備のための意見交換会やアンケート調査を行うことによって、その学校での課題を把握し直したり、ほかの教員の考えや学校としての取組みなどを再認識したりする機会になり、今後の指導に役立てられることを検証した。

(4) 「若手教員の困り」を組織的に共有する研修（藤沢工科高校の取組み）

藤沢工科高校では、日頃より基本的な生活習慣の指導や問題行動の未然防止に努め、生徒指導は、基本的に全職員であたっている。ただし、特別指導にあたる案件については、初期対応と指導方針検討は生活指導グループと当該担任(状況によっては管理職を含む)で行う。また、事実確認等、生活指導グループで人員確保できない場合は当該学年団で対応している。問題の状況によっては指導内容にカウンセリングを取り入れている。

問題行動を重ねる生徒については、教育相談コーディネーターや養護教諭と連携し、特別指導期間中にス

クールカウンセラーによるカウンセリングの機会を設定している。長期的な教育相談が必要と思われる場合は、特別指導終了後に総合教育センターの教育相談に引き継ぐなど、外部資源を活用した指導体制を作っている。校内組織としては、生活指導と教育相談は別グループであるが、それぞれの立場・視点で生徒に関わるとともに、相互に連携し指導内容を工夫して組織的に対応することを心掛けている。

このように体系的な生徒指導のシステムが整っている半面、生活支援グループではない若手教員にとっては、指導の実際がよく分からないことや、問題行動を起こす生徒にどのように関わればよいのか不安であるなどの意見が、総合教育センター指導主事との話合いの場で寄せられた。その後、総合教育センターが実施したアンケートにより、教職経験10年以下の教員(17名)が共通して感じていることがまとめられた。その中で、「生徒に基礎学力が身に付いていないのか、学習障害・発達障害の傾向があるのか見立てが難しい」「学習面やコミュニケーションについての苦手意識を持っている生徒が多くいる」といった感想が寄せられた。

こうした若手教員の課題意識を受けて、「教育相談と発達に問題のある生徒に対する生徒指導」が校内研修のテーマとなった。

校内研修は2回の教育相談会議として設定された。主な内容は、教育相談担当者による、「発達障害やその可能性があると思われる生徒についての情報提供・対応方法の説明」、「外部講師による発達障害についての講話」、「発達に問題がある生徒の問題行動に、生活指導グループと教育相談担当が連携して対処した事例解説」である。このように、学校で実際に起きた事例を題材に実践的な研修を行い、発達障害やカウンセリングに関する理解や、本人・保護者へのカウンセリングの勧め方や心のケアの必要性を若手教員が理解できるような試みがなされた。

研修の後に学校が若手教員の意識や実践の変化について聞き取りを行ったところ、問題を起こした生徒を単に叱らなくなった、病気や発達障害、家庭環境も含めて一人ひとりを把握して対応する指導の仕方を考えるようになった、生徒への問い掛けの仕方が変化した等の回答が寄せられた。また、継続的な研修を望む意見が寄せられた。

このように、若手の課題意識を中心とした、学校の組織的な取組みにより、若手教員の生徒に対する接し方や指導の仕方、意識に明らかな変化が起きた。

(5) 全体を通して

情報量の少なさや経験の浅さから、不安や緊張を感じながら日々の生徒指導に従事している若手教員にとって、校内研修は課題発見に向けた貴重な取組みである。校内研修は、経験の浅い教員のための知識の蓄積やノウハウの継承をもたらすだけでなく、経験豊かな

な教員との協働体制を構築し、学校の実践力を高めことにつながっていると考える。

3 生徒指導研修ガイドブック

(1) 作成の目的

生徒指導とは、生徒の問題行動等の未然防止や対応にとどまるものではなく、全ての生徒の人格のより良い発達を目指すものである。よって、生徒指導の認識が、課題を抱える生徒への個別の指導や問題行動への対応だけでは、効果的な指導はできない。

昨年度末に初任者を対象に行ったアンケート結果を見ると、生徒指導で悩みや困りを抱えている、という回答が目立った。

具体的には、生徒との信頼関係の築き方や授業への取り組ませ方、問題行動（校則を守れない生徒）への対応の仕方、保護者との連携の仕方などが挙げられた。特に、保護者との連携・接し方については経験を重ねると不安感も強くなるというようなデータも得ている。

問題行動対応型の解決的な指導法や教育相談的な指導法を、車の両輪として位置付け、生徒指導に係る課題解決能力の向上を図るため、センター主催の初任者研修の体系を再構築した。しかし、一方で学校が抱える課題は様々であり、それぞれの背景に基づいて行われる日々の生徒指導に対応するためには、校内における研修が欠かせない。生徒指導研修ガイドブックは、センターにおける集合研修とそれぞれの所属における校内研修の実践を基により効果的な校内研修づくりの指針として活用されることを目的として作成した。

(2) 全体の構成

生徒指導研修ガイドブックの構成は以下のとおりである。

「1章 研修のための基礎編」

生徒指導とは何を指すものなのか。生徒指導に関する基本的な理論や知識、「かながわの支援教育」を基盤とした集合研修や校内における修養と研鑽の必要性についてまとめる。

- ・生徒指導の意義とねらい
- ・生徒指導の機能
- ・生徒指導の課題
- ・生徒指導体制
- ・生徒指導に係る研修の必要性
- ・研修の進め方

「2章 実践指導編」

「学習指導要領」総則5を参考にして研修に体系付けた4本の柱に即して、教育活動の場面別における教員の心構え、必要な知識や技能を習得することを目的とした研修の紹介と効果（受講者の内面や実践力の変容）について検証できる構成としてまとめる。

「3章 生徒指導に係る校内研修の実践と検証」

モデル校における校内研修の実践を3例紹介する。生徒指導における課題への対応力を高めることをねらいとし、教員のニーズや課題意識の分析と考察に基づいて企画、実施した校内研修の実践を示す。

総合教育センターにおける集合研修とモデル校における校内研修の実践をもとに、両者を結び付ける研修の在り方を提示する。

- ・モデル校の概要
- ・実践例の紹介
- ・実践による検証
- ・効果的な生徒指導研修に向けて

「4章 資料編」

- ・総合教育センターの初任者研修で使用した資料
- ・その他参考となる資料

平成25年度に向けて

今年度、本プロジェクトは、高等学校の初任者を中心として、主に若手教員育成とOJTの活性化という視点から、生徒指導に関する校外研修及び校内研修の在り方について検討を進めた。

次年度の初任者研修における生徒指導プログラムは、今年度実施したアンケートから見取ることができた受講者の意識の変容等を加味しながら、改善を図った上で継続するとともに、若手教員を対象とした校内研修活性化につながる研修資料の提供も引き続き行う必要がある。また、中堅・ベテラン教員が生徒指導の課題に主体的に取り組み、積み重ねた知見を若手教員に継承することができるような研修の仕組みづくりについても、検討を進める必要がある。さらに、これまで総合教育センターが実施してきた「高等学校生徒指導研修」の研修内容について、一層研修効果が高まるよう、様々な視点から検討を進める必要がある。

総合教育センターが生徒指導について発信すべき情報は多岐に渡り、研修、研究、相談それぞれのセッションが、相互に連携・協力しながら情報を収集・共有・発信する体制を整え、生徒指導の課題解決に向けた取り組みの更なる充実を図ることが重要である。

おわりに

学校における生徒指導については、問題行動に対する対応だけではなく、その未然防止を含めて、自己指導能力の育成に向けて、学校教育として組織的・体系的に取り組み必要がある。そのためにも、生徒指導に係る校内・校外における研修に期待される役割は大き

い。特に、各学校の実情に合わせた校内研修の充実を図ることは、授業改善・学校改善へもつながる可能性も十分に考えられる。

総合教育センターでは、生徒指導に関して、他機関とも連携し、各課横断的な情報交換と検討を重ね、OJTやOFF-JTが一層充実するよう取組みを継続していく必要がある。若手教員育成やOJTの活性化を通して、学校における教育力向上を図るための取組みを充実させていきたい。

なお、「初任者研修講座（高等学校）生徒指導プログラム」及びモデル校での取組みを通じた校内研修の開発と検証の詳しい具体的な内容については、「高等学校生徒指導 研修ガイドブック」の中に記載されているので併せてご覧いただきたい。

最後に、モデル校としてご協力いただいた3校の関係者の方々、各研修講座において実践報告等の講師をご担当いただいた方々には、深く感謝を申し上げます。

[生徒指導研修プログラム開発モデル校]

釜利谷高等学校

橋本高等学校

藤沢工科高等学校

[総合教育センター生徒指導プロジェクトチーム]

企画調整部長 杉坂 郁子

教職キャリア課長 宇田 雅則

同課主幹（兼）指導主事 岡田 彰

同課指導主事 荒井 智子

教育人材育成課長 森本 雄二

同課主幹（兼）指導主事 大関 隆夫

同課指導主事 宗方 泰司

教育課題研究課指導主事 牛島 操

教育相談課指導主事 小澤 京子

参考文献

神奈川県 2013 「平成 24 年 人事に関する統計報告」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f55/p491384.html>

神奈川県教育委員会 2012 「平成 23 年度 神奈川県児童・生徒の問題行動等調査 調査結果一覧[確定値]」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7508/>

神奈川県立総合教育センター 2012 「学校ができる
教員ができる 不登校の未然防止」

文部科学省 2010 「生徒指導提要」